

月額

3500円補助

●無償化で生まれた財源活用

「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」の施行に伴い、愛西市の幼児教育・保育無償化に関する費用が決まりました。

Q 対象となる世帯数及び利用者数は。

A 保育所、幼稚園、認定こども園等に通園している3歳以上の児童全てと非課税世帯の3歳未満の児童が無償化の対象。

平成31年4月1現在で、世帯数は1234世帯、利用者数は1372人。

Q 児童の副食代を補助する理由は。

A 通園送迎代、主食代、行事代等は、これまで実費負担であった。利用料に含まれていた副食代が対象外となり、実費負担となる。ただし、年収360万円未満相当世帯は、副食代は免除となる。

子育て世帯の負担を軽減するため、市が今まで単独負担をしていた財源年間7200万円を使っ

て、利用者負担額に含まれる副食代の一部を市独自で助成することにした。

保育所等副食代	利用者負担
年収360万円未満相当世帯	徴収せず免除
年収360万円以上相当世帯	実費分より3500円を差し引いた額

▲副食代の補助世帯



▲みんな仲良く楽しい給食(永和保育園)

Q 副食代の補助を月額3500円に決めた理由は。

ことが出来る上限3500円とした。

A 市内の保育所、幼稚園等の副食代を調査した結果、30年度は、4500円から6千円だった。所得に関係なく保護者の負担を半額以上まかなう